

D—4 生活時刻分析による家庭生活様式の追求
母親と子供との働きかけ可能時間
(その4) —奈良市, 農業, 商業・勤
労者各世帯の比較—

奈良女大 北村 君
滋賀県立短大 ○砂田 孝子

1. 研究は家庭管理学・住居学の立場から家庭の各家族構成員の動きを時刻でとらえ住居内での家庭生活の諸機能を達成するためのスペースと人間関係などを関連させて家庭生活の様式を追求するものである。

2. 家庭生活の中で最も重要視されるべき母親と子供との各生活時刻をとりあげ標準的生活時刻および働きかけ (interaction) 可能時間の多少と生活形態の如何を検討した。今回は前報にひきつづき第4報として奈良市における農業・商業・勤労者各世帯の場合の比較および総合的なまとめについて報告する。

3. 母親の生活時刻はいずれの世帯においても起床は子供よりも早く、就寝は商業世帯の母親のみがどの子供よりも遅いのが特徴的である。母親における平日と休日との時刻差は農業・商業世帯ではあまりないが勤労者世帯では起床時刻が40分近く遅くなる。子供の生活時刻は平日では子供の年齢が大きいほど早起きであるが休日ではその逆になる。

働きかけ可能時間の奈良市, 農業・商業・勤労者世帯の総合的平均値は平日で7時間19分, 休日で11時間8分であり休日の方が3時間49分長い。ただし農業世帯のみは平日・休日をとわず総平均よりも少ない。また子供が幼少であるほど働きかけ可能時間は多く, 母親の就業度の大きいほど, 子供の世話をしてくれる同居家族のあるほど少ない傾向である。